

ご加入のお客様へ(重要事項説明書)

このたびは「ケーブルメディアワイワイ」のサービスにご加入いただきましてありがとうございます。

本紙は当社のサービス概要を説明するものであり、ご契約に際しましては、必ずサービス毎に定められた約款・規約をご確認ください。なお、対象の約款・規約につきましては当社ホームページに掲載されております。

なお、約款・規約は必要に応じて変更する場合があります。変更の場合は当社ホームページ（http://www.wainet.co.jp/stipulation/）に掲示する方法または当社が判断する適切な方法によりお知らせいたします。

交付日：20 年 月 日
説明担当：_____

■【1】お問合せ先

株式会社 ケーブルメディアワイワイ

フリーコール 0800-123-8181（携帯電話からは下記の電話番号をご利用ください。）

HPアドレス http://www.wainet.co.jp メール waiwaitv@ma.wainet.ne.jp

<本社>〒882-0872 宮崎県延岡市愛宕町 2 丁目 1-12 Tel：0982-22-1500 Fax：0982-22-2978

<日向局>〒883-0014 宮崎県日向市原町 1 丁目 97-3 Tel：0982-50-0707 Fax：0982-50-0708

HP およびメールからのお問い合わせは翌営業日以降の対応となります。

■【2】ご契約について

●預金口座振替依頼書の口座名義人、ご住所、口座番号および印鑑は必ず金融機関へのお届けものをご記入、捺印ください。

●ご契約者と口座名義人は、別でもかまいません。

●「ワイワイネット」・「ケーブルプラス電話」にご加入のお客様は基本宅内工事費をご集金しますのでご契約の際にご準備ください。

●「ワイワイテレビ」と「ワイワイネット」または「ケーブルプラス電話」を併せてご契約の場合、「ワイワイテレビ」が主契約となります。

■【3】引き込み（外線）工事について

●電柱より家の外壁にケーブルを引き込み、保安器もしくはV-ONUまたは光成端箱の取り付け工事を行います。

●借家での引き込み工事は、事前に必ず家主様の了承を得てください。（承諾が得られないと引き込み工事はできません。）

●他人の敷地上空をケーブル線が横断する場合は必ず敷地上空通過への承諾を得ていただき、「上空通過承諾書」への記入をいただく事が必要になります。（承諾が得られないと引き込み工事はできません。）

●引き込み工事完了後の変更は有料（【23】工事費用について参照）になりますので、引き直しのないようにご確認ください。

●改築・増築・取り壊しなどお客様のご都合で引き込み線の引き直しが必要な場合の費用は、お客様ご負担（【23】工事費用について参照）になります。

●引き込み工事は、お客様がご不在でも工事をさせていただきます。その場合、お客様のお庭・ベランダ等に入る場合がございますのでご了承ください。

■【4】設置機器について

●セットトップボックス・HDDセットトップボックス・ブルーレイセットトップボックス(レンタル)・IP-STB・B-CAS カード・C-CAS カード・ケーブルモデム・ONU・タブレット端末・回線終端装置(EMTA)・ホームゲートウェイ(HGW)は当社からの貸与品です。故障以外の破損・紛失等の損害金はお客様負担となりますので、大切にお取り扱いください。損害金は、「【24】損害金について」をご参照ください。

■【5】宅内工事について

●家屋外壁の保安器もしくはV-ONUまたは光成端箱からセットトップボックス・ケーブルモデム・D-ONU・EMTA・HGWまでの配線・接続工事を行います。工事日程につきましては、引き込み工事完了後、指定電気店から連絡がありますので工事日程を打ち合わせてください。

●「ワイワイテレビ」へご加入のお客様の宅内工事費は、宅内工事完了後に指定電気店へ直接お支払いください。

●宅内工事は必ず当社指定の電気店で行ってください。

（レベル測定、テレビ調整、指定工具・材料による接続などが必要なため、指定電気店以外の工事は認められていません。）

●宅内工事完了後の出張サービスは有料になります。（録画の説明、テレビ・パソコン・電話移動による配線工事や買い替えによる設定など）

●改築・増築・取り壊しなどお客様のご都合で宅内配線等の手直しが必要な場合の費用は、お客様ご負担（【23】工事費用について参照）になります。

●宅内工事費は、工事内容で変わります。複数の部屋の配線/増幅器の取り付け/天井・床下隠へい配線工事などは別途工事費が必要になります。別途工事費は、「【23】工事費用について」をご参照ください。

■【6】ワイワイテレビサービスについて

●リモコンは1年間保証です。それ以降交換の場合は、有料になります。（故意又は過失による破損・紛失は1年以内でも有料になります。）
・リモコン代金……………税別 2,000 円

●NHK 受信料は、「ワイワイテレビ」利用料の中に含まれておりませんので、ご注意ください。また、NHK 受信料の団体一括支払制度がございますので、ご希望のお客様は当社へご連絡ください。お客様個人でお支払になる場合は、NHK と別途ご相談ください。（NHK 団体一括支払）カラー受信料 1,260 円+衛星受信料 970 円-割引 150 円 = 税込 2,080 円/月

●番組ガイドは、有料(1冊税別 200 円)になります。お申込翌月より郵送致します。（ワイワイ窓口でも販売しております。）

■【7】録画機能付きセットトップボックスについて

●録画関連

・「録画禁止」のコピー制御信号が入っている番組は録画できません。

・不具合/故障等の原因により録画/編集された録画内容が消失した場合や正常に録画出来なかった場合、これにより生じた損害につきましては、原因の如何を問わず当社は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

・機器の修理/交換が必要な場合、又はワイワイテレビを解約/休止をする場合は、録画内容は全て消去いたします。これにより生じた損害につきましては、原因の如何を問わず当社は一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

●違約金について（ブルーレイⅡコース/4Kコース）

・最低利用期間は2年間です。課金期間2年以内で解約/休止をする場合は、違約金として 10,000 円（税別）をお支払いいただきます。

●アプリについて（簡・録Ⅱコース/4Kコース）

・アプリ及び双方向機能のご利用には、インターネット回線が必要です。

・アプリには、当社以外の第三者であるサービス事業者が運営するものが含まれております。当社は、当該サービスに関する一切（予告なくサービス内容を変更や終了する場合など）について、一切の責任を負いかねますのであらかじめご了承ください。

・Webブラウザ、アプリにおいて、クレジットカードの番号や氏名などの個人情報を入力する際は、そのページの提供者が信用できるかどうか十分に注意してください。Webブラウザやアプリにお客様が個人情報を入力した場合、機器の返却時には、お客さまにて入力した個人情報の消去をお願いいたします。消去されていない情報があつた場合、利用者に通知することなく、当社が定める方法で消去するものとしす。

●ブルーレイⅡコース（機器買取）について

（機器の故障）

・機器故障による、修理手配は当社にて行います。保証期間、及び内容は、別途保証書/無料修理規定にて確認をお願いします。

・保証書なき場合は、保証をお受けできませんのでお客さまにて大切に保管をお願いいたします。

費用は次の通りです。 【保証期間内】対応費 5,000 円（税別） 【保証期間外】対応費 5,000 円（税別）+実費

（解約・休止）

・解約/休止の場合は、B-CAS カード/C-CAS カードはご返却いただきます。解約/休止後、地上デジタル放送をご覧になる場合は、B-CAS

カードをお客様ご自身でご準備ください。返却なき場合は、「【24】損害金について」に定めた費用をお支払い頂きます。

株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズ Tel.0570-000-250 受付時間 10：00～20：00（年中無休）

●その他の注意事項

（利用不可サービス）

・見守りサービス/買い物サービス/リモート視聴サービスはご利用できません。また、簡録Ⅱコース/4Kコースについては、ワイワイマイページの利用はできません。

（接続について）

・HDMI 端子出力のみになりますので、接続機器（テレビなど）には HDMI 端子入力が必要となります。

（DLNA対応のテレビ・スマートフォン・タブレットでの視聴について）

・DLNA対応のテレビ/スマートフォン/タブレットでの視聴にはホームネットワークの構築が必要です。

・スマートフォン/タブレットでの視聴はDiXiM CATV Player が必要です。当該アプリについてはお客さまでインストールしてください。

・お使いのテレビ/スマートフォン/タブレットのDLNA対応状況は、お客さまご自身でご確認をお願いします。

（ホームネットワーク構築）

・DLNA機能を利用するための、ホームネットワーク構築については基本宅内工事費に含まれておりません。

・DLNA機能を利用するための、ホームネットワーク構築にはインターネット環境が必要です。（3G回線、LTE回線は不可）

■【8】再送信コースについて

（視聴可能チャンネル）

・NHK（Eテレ・総合）、UMK テレビ宮崎、MRT 宮崎放送、ワイワイテレビ情報チャンネルの計5つのチャンネルをご視聴いただけます。

（初期費用）

・基本宅内工事費 9,000 円（税別）が必要となります。宅内工事費は施工業者へお支払いください。

・多チャンネルコースからの変更の場合、手数料 3,000 円（税別）が必要となります。

（月額利用料金）

・月額利用料は 1,800 円/月（税別）です。一定期間ご利用いただくと、長期利用値引きが適用となり、月額料金 800 円（税別）となります。

多チャンネルコースからの変更の場合・・・多チャンネル契約中のご利用回数を継続できます。

インターネット・ケーブルプラス電話利用中での契約の場合・・・長期利用値引き後の料金となります。

■【9】ワイワイネットサービスについて

●インターネットサービスはベストエフォート型サービスです。カタログ数値は最大速度となり、値はお客様宅内に設置する回線終端から当社設備までの間における技術規格上の最大値であり、お客様宅内での実使用速度を示すものではありません。通信サービス利用時の速度は、お客様のご利用環境・回線のトラフィック状況等により大幅に低下する場合があります。

●ケーブルモデムまたは ONU 設置完了後、当社の委託業者がセットアップに伺います。セットアップ終了後、インターネット・電子メールがご利用いただけます。初回のセットアップは無料となります。（対象機器1台まで）

●パソコンの初期設定及び周辺機器(プリンター等)のセットアップ、ウィルス対策ソフトの導入等は含まれておりません。（別途有料となります）

●無線 LAN 内蔵モデムであっても、基本セットアップは有線接続・無線接続のいずれか1台となります。（2台目以降は有料となります）

■【10】ワイワイひかりについて

●ワイワイひかり確認事項

(ご契約にあたって)

- ・初期費用として50,000円(税別)が必要です。但し、月額割引プラン利用時はこの限りではございません。
- ・引込工事実施後の申込みキャンセルについては、初期費用相当額の費用をお支払いいただきます。

(ご利用にあたって)

- ・ワイワイひかり以外のコースへコース変更した場合、利用できないサービスがあります。(セキュリティソフトの提供など)

(移転について)

- ・移転先でワイワイひかりがエリア外の場合や、エリア内であっても提供が困難な場合は解約となり、別途定める解約金と解約手数料をご請求させていただきます。

●月額料金割引プラン(ずっと一緒割3年/5年)確認事項

(ご利用にあたって)

- ・ワイワイひかりは、月額料金割引プラン(ずっと一緒割)をご利用することができます。

(利用期間について)

- ・月額料金割引プラン(ずっと一緒割)の定期契約期間は3年または5年単位です。
- ・お客様からのお申し出がない限り自動更新となります(起算月はワイワイひかりの課金開始月です)。
- ・定期契約期間満了月の翌月の1カ月間が更新月となります。

(違約金について)

- ・定期契約期間内に解約またはコース変更をする場合、一律50,000円(税別)、初回契約更新後の契約更新月以外に解約またはコース変更する場合、一律20,000円(税別)を違約金として請求させていただきます。

(プラン変更について)

- ・月額料金割引プラン(ずっと一緒割)の定期契約期間5年単位から3年単位へのプラン変更はお客様の申し出により変更可能です。但し、定期契約期間内でのプラン変更については、違約金相当額を請求させていただきます。その場合、プラン変更翌月が新たな起算月となります。
- ・月額料金割引プラン(ずっと一緒割)の定期契約期間3年単位から5年単位へのプラン変更はお客様の申し出により変更可能です。その場合、違約金は発生せずプラン変更翌月が新たな起算月となります。

(プラス電話セット割について)

- ・月額料金割引プランをご利用の方のみお申し込みいただけます。また、従来のケーブルプラス電話セット割との併用はできません。

■【11】ビュンビュン5年コースについて

(ご利用にあたって)

- ・ビュンビュン5年コースは、ビュンビュンコースに月額料金割引プラン(ずっと一緒割5年)を適用したコースです。
- ・ビュンビュン5年コース以外のコースへコース変更した場合、利用できないサービスがあります。(セキュリティソフトの提供など)

(利用期間について)

- ・月額料金割引プラン(ずっと一緒割)の定期契約期間は5年単位のみです。
- ・お客様からのお申し出がない限り自動更新となります(起算月はビュンビュン5年の課金開始月です)。
- ・定期契約期間満了月の翌月の1カ月間が更新月となります。

(違約金について)

- ・定期契約期間内に解約またはコース変更をする場合、一律50,000円(税別)、初回契約更新後の契約更新月以外に解約またはコース変更する場合、一律20,000円(税別)を違約金として請求させていただきます。

(プラン変更について)

- ・ワイワイひかりへのコース変更に伴う、月額料金割引プラン(ずっと一緒割)の定期契約期間5年単位から3年単位へのプラン変更はお客様の申し出により変更可能です。但し、定期契約期間内でのプラン変更については、違約金相当額を請求させていただきます。その場合、プラン変更翌月が新たな起算月となります。
- ・ワイワイひかりへのコース変更に伴う、月額料金割引プラン(ずっと一緒割5年)は継続利用可能です。その場合、違約金は発生せず定期契約期間についても元の期間を引き継いでご利用いただけます。

(プラス電話セット割について)

- ・月額利用割引プランをご利用の方のみお申し込みいただけます。また、従来のケーブルプラス電話セット割との併用はできません。

■【12】ケーブルプラス電話について

●ご利用の設備について

- ・ケーブルプラス電話はお客様の電話機の種別(ISDN専用電話機)等、宅内設備により、サービスの提供が困難な場合があります。
- ・緊急通報システム、ホームセキュリティー、ガス等自動検針サービスなど一部のサービスが受けられない場合があります。
- ・レンタル電話機等をご利用の場合は、ケーブルプラス電話の開通日までにNTTファイナンス(0120-866-612)へご連絡ください。

●お申込みにあたっての注意事項

(NTT回線について)

- ・電話番号を継続してご利用いただく場合、NTT回線は自動的に休止(解約)になります。

- ・NTT加入電話等を休止してご利用の場合、NTT休止工事費2,000円(税別)がNTT西日本、NTT東日本よりお客様へ請求されます。

- ・電話番号を継続してご利用される方で、契約者とNTT回線名義人が異なる場合は、必ずNTT回線名義人に休止(解約)の同意を得た上でお申し込みください。

(停電時について)

- ・停電時には、発信、着信共にご利用いただけません。集合住宅(マンション等)の場合、共用部設備の停電及び故障時も利用できません。
- ・当社設備のメンテナンス、幹線施設の移設/切換えメンテナンス、ネットワーク障害等でご利用いただけない場合があります。

(電話帳について)

- ・電話帳(ハローページ[個人])には、契約者名(個人名)での掲載となります。(法人名、屋号での掲載はできません。)
- ・電話帳の配布を希望される場合は、別途タウンページセンター(0120-506-309)にご連絡ください。

(住所移転について)

- ・移転される場合は、移転先によっては電話番号が変更になる場合がございます。

(通話明細について)

- ・「セルフページ」という加入者限定のホームページにて、前月を含む過去4カ月以内の通話明細をご確認いただけます。
- ・紙面での通話明細をご利用の際は、月額100円(税別)で発行いたします。KDDIからお申込書を送付させていただきますので、それをご返送ください。(通話明細書はKDDIよりご契約者様に送付させていただきます。)

(利用停止について)

- ・利用料が2ヶ月分未納になりますと、利用停止となります。
- ・ケーブルプラス電話はサービス利用料が期限を過ぎても支払われなかった場合、ケーブルプラス電話を含む全てのサービスを停止いたします。※料金滞納による利用停止の期間もケーブルプラス電話の基本料は発生いたします。
- ・利用停止後、30日以内にケーブルプラス電話を含むサービス料金全額のお支払いがない場合は契約解除となります。
- ・以後のご利用はもとより現在ご利用の電話番号の継続利用はできなくなります。

■【13】ワイワイタブレットについて

(ご利用にあたって)

- ・インターネットを利用する場合は、インターネットに接続されたWi-Fi環境が必要です。
- ・ワイワイタブレットは当社のレンタルサービスであり、Apple Incが認定、支援、その他承認したものではありません。

(ご利用料金について)

- ・ワイワイタブレットの利用料金は、タブレットのお渡し日の翌月よりご請求させていただきます。
- ・割引価格での利用者において、割引対象サービスが利用停止になった場合は割引も停止し、割引前の月額基本料金をお支払いいただけます。

(解約について)

- ・ワイワイタブレットには課金月36カ月の最低利用期間がございます。36カ月以内でのご解約については、違約金として満たない期間の月額利用料金を一括でお支払いいただきます。

- ・ワイワイテレビ(多チャンネル)、及びワイワイネットを解約するとワイワイタブレットも自動的に解約となります。
- ・解約の際は、対象機器は回収いたします。回収の際、利用者は対象機器内の情報をすべて消去し対象機器の原状回復を行うものとします。消去されていない情報があった場合、当社は利用者には通知することなく、当社が定める方法で消去するものとします。

(補償について)

- ・最低利用期間内に限り、故障が発生した場合は利用者の過失の場合を除き修理・交換いたします。
- ・利用者の過失での故障の場合は、利用者が修理・交換にかかる実費を負担するものとします。故障修理中は代替機をお渡しいたします。なお、故障修理中であっても、月額利用料金はお支払いいただきます。
- ・紛失、盗難の際は、違約金相当額を機器損害金としてお支払いいただきます。

(リフレッシュシステムについて)

- ・最低利用期間を経過していれば、新しい機種または新品に交換をすることができるサービスです。
- ・リフレッシュシステムの利用には、利用者からのお申し込みが必要です。なお、リフレッシュシステムを利用した場合、再び最低利用期間が発生いたします。
- ・最低利用期間内にリフレッシュシステムを利用する場合は、満たない期間の月額基本料金を一括でお支払いいただけます。

■【14】「auスマートバリュー」について

●「auスマートバリュー」は下記のご利用条件をご了承のうえ、auショップへお申し込みください。

また、お申込みにあたって注意事項もございますので、ご確認をお願いいたします。

条件1.「ワイワイネット」スマートコースまたはビュンビュンコースまたはワイワイひかりをお申込み、またはご利用中のお客様

条件2.「ケーブルプラス電話」または「ワイワイテレビ」プレミアムベーシックコース以上をお申込み、またはご利用中のお客様

条件3. auスマートフォンまたはauケータイまたはau4GLTEタブレットをお持ちで、au指定のデータ(パケット)定額サービスをご利用中で、「auスマートバリュー」(*)にお申し込みされたお客様

※「auスマートバリュー」のお申し込みはauショップでの手続きとなりますので、ワイワイへ加入している旨の情報をKDDIとの間で共有させていただくことをご承願います。(共有する個人情報は、契約者名、住所、電話番号、生年月日、インターネットサービスプランに関する情報となります。)

※「auスマートバリュー」をお申し込みされる際は、ワイワイの契約住所とauへ届けている契約住所が一致しないと割引適用されない場合がございます。お客様自身で「auスマートバリュー」が適用されているかご確認ください。

※「auスマートバリュー」とケーブルプラス電話の「auセット割(税別100円割引)」は重複適用できません。

■【15】ワイワイ訪問サポート/ワイワイネット遠隔サポートについて

- 基本注意事項（ワイワイ訪問サポート/ワイワイネット遠隔サポート）
 - ・各サポートサービスの利用料金は基本契約サービスと合わせてお引き落としとなります。
 - ・申込翌日より、月額利用料金が発生いたします。
 - ・基本契約サービス（TV/NET/TEL）の料金の引落しが出来ない場合も本サービスの料金は発生いたします。
- ワイワイ訪問サポート
 - ・ワイワイ訪問サポートの利用回数は月間3回までとなります。規定回数以降は、実費負担となります。
 - ・「ワイワイ訪問サポート」「訪問・遠隔サポートサービスセット」を解約された場合、【25】契約変更手数料は実費負担となります。
- ワイワイネット遠隔サポート
 - ・本サポートはお客様のパソコンに専用ソフトをインストールし、お客様の承諾に基づきオペレーターが遠隔操作することを可能にするサービスです。
 - ・サポートは細心の注意を払って行いますが、オペレーターの電話によるご説明に従ってお客様自身で実施いただいた作業および、お客様のパソコンを遠隔操作でオペレーターが実施した作業により、お客様自身に生じた機器損失、他のサービス契約者を含む第三者に与えた損害は一切補償いたしません。
 - ・通信の暗号化や遠隔サポートをさせていただく際に一回きりのワンタイムパスを発行いたします。
 - また、お客様ご自身に操作をお願いするなど複合的な条件を設定することで十分なセキュリティを確保します。
 - ・お客様の同意なしに画面共有、遠隔操作は不可能なシステムです。遠隔サポートツールはその都度アンインストール（削除）がされますので遠隔サポートソフトが常駐する危険性もありませんのでご安心ください。

■【16】解約・休止について

- 解約するときは、お早めにお申し出下さい。当社の貸与品を回収に伺います。その際、貸与品の故意又は過失による破損・紛失があった場合、機器損害金をお支払いいただきます。なお、解約後は、引込線を撤去致しますので、以後はアンテナでご視聴いただくことになります。なお、アンテナの設置、接続はお客様のご負担になります。また、月額利用料については、機器回収日に属する月までお支払いいただきます。損害金は、「【23】損害金について」をご参照ください。
- 「ワイワイテレビ」と「ワイワイネット」では、月額利用料金の日割計算は行っておりません。「ケーブルプラス電話」は日割計算でのご請求になります。
- 引き込み工事を行ったお客様がご契約後、利用料支払い月数20回以内に解約されますと解約金が発生いたします。
 - ・計算式（20回－利用料支払い月数）×税別 1,000 円＝解約金
- とくとく割り（定期更新契約）を申し込み頂いたお客様が更新月以外での解約または契約内容変更を行ないますと違約金が発生致します。
 - ・初回契約更新月内の解約では一律 税別 20,000 円 その後の契約更新月以外での解約は一律 税別 10,000 円
- ずっと一緒割（定期更新契約）を申し込み頂いたお客様が更新月以外での解約または契約内容変更を行ないますと違約金が発生致します。
 - ・初回契約更新月内の解約では一律 税別 50,000 円 その後の契約更新月以外での解約は一律 税別 20,000 円
- 「ワイワイテレビ」「ワイワイネット（ワイワイひかり以外）」の利用を一時停止できる休止制度がございます。
 - ・休止をする場合は、一旦接続機器を回収させていただき月額利用料を該当する期間停止いたします。
 - ・休止期間は、最低1ヶ月単位、最長1年間とし、休止管理費用としてサービス毎に月額税別800円をお支払いいただきます。
 - ・1年を超える場合は再開又は解約の手続きをとらせていただきます。
 なお、引き込み工事を行ったお客様がご契約後、利用料支払い月数20回以内に休止されますと、休止に伴う費用が発生いたします。
 - 計算式（20回－利用料支払い月数）×税別 1,000 円＝休止に伴う費用
- 「ワイワイテレビ」「ワイワイネット」再開の場合、接続機器の再設置工事が必要になります。再設置工事費は、指定電気店へ直接お支払いください。

■【17】住所変更・サービス内容の変更について

- 契約内容・ご契約者名義・口座・電話番号・セットトップボックス増減・住所などの変更等がありましたら、必ず当社にご連絡ください。
- 「ワイワイテレビ」・「ワイワイネット」・「ケーブルプラス電話」のサービス開始後のコース変更やオプションメニューの追加・変更をご希望されるお客様は、お電話又はメールでお申し込みください。（変更内容によっては作業費が必要な場合があります）
- 住所変更・移転の場合、移転先にて引き込み工事費・基本宅内工事費（ワイワイテレビ 税別 9,000 円、ワイワイネット 税別 12,000 円、ケーブルプラス電話 税別 9,000 円）が必要になります。移転先の設備状況により、引き込み工事が必要なお客様は、引き込み工事費（保安器設置 税別 20,000 円または V-ONU 設置または光成端箱設置 税別 20,000 円）が必要になります。

■【18】ご利用料金について

- 月額利用料金の引落し日は毎月25日です。工事完了月の翌月からの引き落としになります。
 なお、解約・休止される場合は、解約・休止された月まで月額利用料金をお支払いいただきます。
 - ※25日が土日祝祭日の場合には翌営業日となります。
- 月額利用料金は、「口座振替」でのお支払いとなります。「窓口支払い」や「お振込」は受け付けておりません。「口座振替」が出来なかった場合は再引落しいたしません。翌月にコンビニ支払専用ハガキを郵送いたしますので、コンビニにて全額お支払いください。
 また、延滞手数料として1回の延滞毎に税別500円を加算して徴収いたしますのであらかじめご了承ください。未納になりますと、NHK 総合(O11ch)・情報ch(111ch)のみの視聴となり、ほかのチャンネルは視聴出来なくなりますのでご注意ください。「ワイワイネット」ご利用のお客様は、通信が出来なくなりますのでご注意ください。「ケーブルプラス電話」ご利用のお客様は、緊急電話(警察・消防・海上保安庁)・ケーブルメディアワイワイ以外への発信が出来なくなり、サービス停止後30日以内に全額のお支払いが無い場合は契約解除となりますのであらかじめご了承ください。

- 一旦契約解除となりますと、現在ご利用中の電話番号の継続利用は出来なくなります。
- コンビニ支払専用ハガキの再配送、または窓口での振込用紙発行には1回あたり税別300円の手数料が必要です。なお、手数料は翌月のご利用料金と併せてお支払いいただきます。コンビニ支払専用ハガキの再配送は毎月10日までの受付となります。

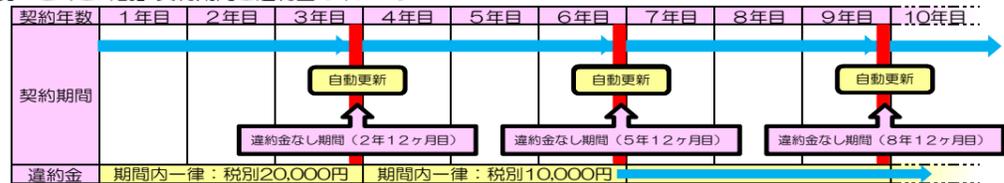
■【19】その他

- 停電等により電源が供給されない場合、テレビ/ネット/電話の各サービスはご利用いただけません。
- キャンペーンにより、ご加入されたお客様が、当社が指定する期間内に解約された場合、キャンペーン違約金が必要となりますのであらかじめご了承ください。

■【20】定期更新契約について

- とくとく割
「ワイワイテレビ」・「ワイワイネット」・「ケーブルプラス電話」をセットで定期更新契約（3年自動更新）のお申し込みにより適用される割引です。下記
の定期更新期間および違約金をご了承のうえお申し込みください。また、お申し込みにあたって注意事項もございますので、ご確認をお願いいたします。
条件：対象サービスを2サービス以上セットで3年間継続ご契約頂く（自動更新タイプ）
対象サービス①「ワイワイテレビ」再送信またはレギュラーコース以外をお申込み、またはご利用中のお客様
対象サービス②「ワイワイネット」ライトコース、エコノミーコース、スタンダードコース以外をお申込み、またはご利用中のお客様
対象サービス③ケーブルプラス電話をお申込み、またはご利用中のお客様

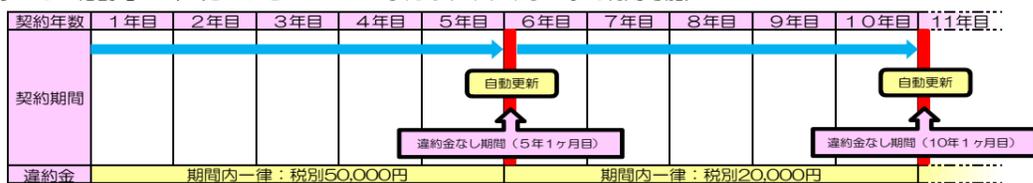
【参考】「とくとく割」契約期間と違約金のイメージ



- ずっと一緒割（ビュンビュンコース/ワイワイひかり）
「ビュンビュンコース」または「ワイワイひかり」を定期更新契約（自動更新）の申し込みにより基本工事費用と月額利用料金が割引される制度です。下記
の定期更新期間および違約金をご了承のうえ、ケーブルメディアワイワイへお申し込みください。
条件1. ビュンビュンコース、またはワイワイひかりを3年間または5年間継続でご契約頂く（自動更新タイプ）
※ビュンビュンコースは5年間継続のみ利用可能です。
条件2. 「ずっと一緒割5年」適用開始後に更新月以外での「ずっと一緒割3年」へのプラン変更はプラン解約と同様となります。
条件3. 「ずっと一緒割3年」適用開始後に「ずっと一緒割5年」へのプラン変更は変更翌月が新たな契約起算月となります。

【参考】ずっと一緒割契約期間と違約金のイメージ

- ・「ずっと一緒割」5年（ビュンビュンコースまたはワイワイひかりで利用可能）



- ・「ずっと一緒割」3年（ワイワイひかりのみ利用可能）



- ・基本契約（割引無）



- 長期利用値引き（新規加入の場合） ※既に当社サービスの契約が存在しお支払い中の場合には、この限りではありません。「ワイワイテレビ」・「ワイワイネット」をご利用開始頂き、一定期間経過すると自動的に月額利用料の総額より税別1,000円毎月値引きされます。



■【21】個人情報の取得、利用および第三者への提供について

- 当社は、当社のサービスを提供するために必要、かつ、利用目的の達成に必要な範囲内で、個人情報を取得します。
- お客様の個人情報は、利用目的の達成に必要な範囲内で、当社が利用する他、委託業務の達成に必要な範囲内で、当社が委託したのもも利用できるものとして扱います。
- 当社はお客様の個人情報を、次の目的で利用します。その他の利用方法および詳細は契約約款と当社のプライバシーポリシーをご覧ください。
 - ①お客様へのサービスに関する契約の締結、工事の施工のためにお客様の氏名、住所、電話番号、住宅の図面を、また、料金請求や収納業務のために金融機関のお客様の口座番号及び名義ならびにお客様に提供するサービス内容をそれぞれ利用します。
 - ②お客様に対してダイレクトメール、電子メール、定期訪問等により情報（当社が提供するサービスに関する各種キャンペーン等のお知らせや商品案内など）を提供し、または、各種アンケート調査を実施するため。
 - ③サービスの変更及びサービスの休廃止の通知をお客様にお届けするため。
 - ④お客様から寄せられたご意見、ご要望にお応えするための苦情・相談対応業務ため。
 - ⑤お客様が当社からご購入いただいた商品のアフターサービス、メンテナンス、定期点検を行うため。
 - ⑥お客様の個人情報の集計、分析を行い、個人が識別、特定できないように加工した統計資料を作成し、サービスの向上及び新規サービスの開発等を行うために、お客様に提供するサービス内容を利用します。
- 上記の利用目的以外に、お客様の個人情報を利用する必要がある場合には、法令で定められた場合を除き、事前にお客様に利用者及び利用目的を連絡し、お客様から事前の同意を得た上で、利用します。
- 当社のプライバシーポリシーは当社ホームページに掲載しております。（URL：http://www.wainet.co.jp/privacypolicy/）

■【22】初期契約解除制度について

- 初期契約解除

「ワイワイテレビ」・「ワイワイネット」・「ケーブルモバイル」を次に示す条件でご契約頂いた（法人契約は除く）お客様は**契約解除を行う旨を書面（葉書で可）で申し出る事により契約解除を行う事が出来ます。**
- 対象となるサービス
 - ①ワイワイテレビの場合は、新規契約及び有料チャンネルの申し込み
 - ②ワイワイネットの場合は、新規契約及び上位コースへの変更
 - ③ケーブルモバイルの場合は、音声付SIM/音声のみSIM/データSIMタイプの新規契約
- 初期契約解除制度適用期間

契約に関する書面または通知をお客様が受領した日から**起算して8日を経過するまでの間**、書面により本契約の解除を行うことができます。
- 月額料金について（共通）

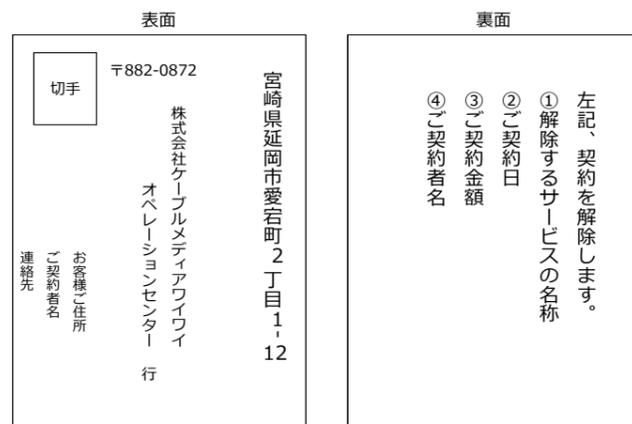
初期契約解除を適用した場合の月額料金は利用開始日から解除日までを日割り計算で請求させていただきます。
【日割計算方法について】 ご請求金額 = 月額利用料金 × 利用日数 ÷ 利用開始月の暦日数
- 工事料金について（ワイワイテレビまたはワイワイネット）

契約に伴い発生した工事費用については当社の指定する方法にて請求させていただきます。

 1. 「ワイワイテレビ」のみ：現に発生した費用
 2. 「ワイワイネット」のみ契約の場合、電気通信事業法に規定する上限額の範囲内となります。
 - ①スマートひかりコース/ワイワイひかり：税別 25,000 円（戸建住宅）、税別 23,000 円（集合住宅）、税別 2,000 円（人を派遣しない工事）
 - ②その他のコース：税別 18,000 円（戸建住宅）、税別 17,000 円（集合住宅）、税別 2,000 円（人を派遣しない工事）
 ※土日、休日の場合は税別 3,000 円、夜間深夜の場合は税別 10,200 円を人員派遣の場合に加算します。
 3. 「ワイワイテレビ」と「ワイワイネット」を同時に契約の場合
 - ①共通部分と「ワイワイテレビ」に関する部分は、現に発生した費用
 - ②「ワイワイネット」のみに関する部分は、前項で規定する額
- 初期費用について（ケーブルモバイルの音声付SIM/音声のみSIM/データSIMタイプ）
 1. 法人契約は対象外となります。
 2. 契約に伴い発生した初期費用については電気通信事業法に規定する上限額の範囲内で当社の指定する方法にて請求させていただきます。
[初期費用]税別 3,000 円
 3. 契約解除に際して、番号ポータビリティによる転出を行った場合には、ポータビリティ制度による転出に要する費用が必要となります。
[ポータビリティ転出手数料]税別 3,000 円
- その他
 1. お客様は損害賠償若しくは違約金その他金銭等を請求されることはありません。
 2. 契約に関連して当社が金銭等を受領している際には当該金銭等をお客様に返還いたします。
 3. オプション契約で過去にお申込履歴が存在した場合、初期契約解除の対象外となります。

【本件についてのお問い合わせ先・書面を送付いただける宛先】
〒882-0872 宮崎県延岡市愛宕町2丁目1-12(株)ケーブルメディアワイワイ （電話:0982-22-1500）

送付書面の例



■【23】工事費用について

- 基本工事費（税込）

| 基本工事内容 | 工事単価 | 数量 | 基本工事内容 | 工事単価 | 数量 |
|-------------------|---------|----|---------------------|---------|----|
| ①引込工事費（同軸ケーブル） | 21,600円 | | ⑦TV+Net 基本宅内工事費 | 22,680円 | |
| ②引込工事費（ひかりケーブル） | 21,600円 | | ⑧TV+TEL 基本宅内工事費 | 19,440円 | |
| ③「ワイワイテレビ」基本宅内工事費 | 9,720円 | | ⑨Net+TEL 基本宅内工事費 | 22,680円 | |
| ④「ワイワイテレビ」増設工事費1台 | 6,480円 | | ⑩TV+Net+TEL 基本宅内工事費 | 32,400円 | |
| ⑤「ワイワイネット」基本工事費 | 12,960円 | | | | |
| ⑥「ケーブルプラス電話」基本工事費 | 9,720円 | | | | |

- その他の工事費及び費用（税込） ※基本工事と同時に施工した場合の金額となります

| その他の工事内容 | 工事単価 | 数量 | その他の工事内容 | 工事単価 | 数量 |
|-------------------------|---------|----|-----------------|--------|----|
| ①ビデオの接続 | 2,160円 | | ⑨壁端子交換(フィルター有り) | 2,700円 | |
| ②セットトップボックス増設取付 | 3,240円 | | ⑩モール取付(2.5m毎に) | 540円 | |
| ③天井裏・床下・壁内配線 | 4,320円 | | ⑪ハイパスフィルタ取付 | 756円 | |
| ④増幅器(ブースター)取付 | 14,580円 | | ⑫ケーブル延長(10m毎に) | 1,080円 | |
| ⑤2分配工事 | 4,320円 | | ⑬HDMIケーブル(1.5m) | 3,240円 | |
| ⑥3分配工事 | 5,940円 | | ⑭室内プレート | 1,080円 | |
| ⑦2台目以降のテレビ・ビデオの調整 | 1,080円 | | ⑮初期費用(ケーブルモバイル) | 5,400円 | |
| ⑧壁貫通(木造に関しては標準工事に含まれます) | 540円 | | | | |

■【24】損害金について

- ワイワイテレビ（税込）

| 機器種別 | 料金 | 機器種別 | 料金 |
|-----------------|---------|----------|---------|
| 標準STB | 16,200円 | 4KSTB | 97,200円 |
| 簡・録STB | 86,400円 | B-CASカード | 1,080円 |
| 簡・録ⅡSTB | 54,000円 | C-CASカード | 2,160円 |
| ブルーレイSTB(レンタル) | 97,200円 | リモコン | 2,160円 |
| ブルーレイSTBⅡ(レンタル) | 97,200円 | V-ONU | 27,000円 |

- ワイワイネット（税込）

| 機器種別 | 料金 | 機器種別 | 料金 |
|---------|---------|-------|---------|
| ケーブルモデム | 10,800円 | D-ONU | 27,000円 |

- ケーブルプラス電話（税込）

| 機器種別 | 料金 | 機器種別 | 料金 |
|------|---------|------|---------|
| EMTA | 10,800円 | HGW | 10,800円 |

■【25】契約変更手数料について

- 契約変更手数料（税込）

| 契約変更手数料内容 | 料金 | 数量 | 契約変更手数料内容 | 料金 | 数量 |
|--------------------|--------|----|-----------|--------|----|
| コース変更(機器交換無) | 1,080円 | | 名義変更 | 540円 | |
| コース変更(機器交換有) | 3,240円 | | 口座変更 | 540円 | |
| 機器減設 | 3,240円 | | 請求書発行 | 540円 | |
| 有料CH申込/有料CH解約 | 1,080円 | | 休止 | 3,000円 | |
| NHK 団括申込/ NHK 団括解約 | 1,080円 | | 解約 | 3,000円 | |